

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
11113	児童発達支援センターひまわり園運営事業	福祉推進部	障がい福祉課	2
11113	障害児等療育支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	3
12211	身体・知的障害者相談員設置事業	福祉推進部	障がい福祉課	4
12211	身体障害者手帳交付事務	福祉推進部	障がい福祉課	5
12211	介護激励金支給事業	福祉推進部	障がい福祉課	6
12211	いこいの家運営事業	福祉推進部	障がい福祉課	7
12211	重度身体障がい者(児)住宅整備事業	福祉推進部	障がい福祉課	8
12211	日中一時支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	9
12211	巡回入浴サービス事業	福祉推進部	障がい福祉課	10
12211	補装具交付修理事業	福祉推進部	障がい福祉課	11
12211	日常生活用具給付貸与事業	福祉推進部	障がい福祉課	12
12211	福祉機器貸出事業	福祉推進部	障がい福祉課	13
12211	更生医療給付事業	福祉推進部	障がい福祉課	14
12211	重度身体障がい者等緊急通報体制整備事業	福祉推進部	障がい福祉課	15
12211	自動車改造・操作訓練事業	福祉推進部	障がい福祉課	16
12211	点字・声の広報等発行事業	福祉推進部	障がい福祉課	17
12211	手話通訳者設置事業	福祉推進部	障がい福祉課	18
12211	生活訓練事業	福祉推進部	障がい福祉課	19
12211	身体障害者福祉センター管理運営事業	福祉推進部	障がい福祉課	20
12211	移動支援等事業	福祉推進部	障がい福祉課	21
12211	身体障がい者航送料補助事業	福祉推進部	障がい福祉課	22
12211	障害者自立支援制度(福祉サービス)事務事業	福祉推進部	障がい福祉課	23
12211	障害福祉サービス事業	福祉推進部	障がい福祉課	24
12211	重度障がい児訪問看護利用助成事業	福祉推進部	障がい福祉課	25
12211	障がい者総合相談窓口事業	福祉推進部	障がい福祉課	26
12211	障がい者相談支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	27
12211	松山市障害者計画等策定事業	福祉推進部	障がい福祉課	28
12211	障がい児相談窓口事業	福祉推進部	障がい福祉課	29
12211	重度心身障害者医療助成事業	福祉推進部	障がい福祉課	30
12211	市重度心身障がい児童福祉年金事業	福祉推進部	障がい福祉課	31
12211	精神障がい者・難病患者等総合支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	32
12212	意思疎通支援者養成事業	福祉推進部	障がい福祉課	33
12212	共生のまちづくり啓発事業	福祉推進部	障がい福祉課	34
12221	意思疎通支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	35
12221	本人活動支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	36
12221	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	福祉推進部	障がい福祉課	37
12221	重度障がい者タクシー利用料金助成事業	福祉推進部	障がい福祉課	38
12221	障害者団体活動運営補助事業	福祉推進部	障がい福祉課	39
12221	身体障がい者等入浴料割引事業	福祉推進部	障がい福祉課	40
12211	地域活動支援センター事業	福祉推進部	障がい福祉課	41
12222	心身障がい者共同作業所運営補助事業	福祉推進部	障がい福祉課	42
12222	障がい者工賃レバレッジアップ支援事業	福祉推進部	障がい福祉課	43
12222	地域活動支援センター補助金	福祉推進部	障がい福祉課	44
19999	心身障害者福祉費国庫負担金等精算返納事業	福祉推進部	障がい福祉課	45
19999	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(障害福祉サービス事業所)	福祉推進部	障がい福祉課	46

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	児童発達支援センターひまわり園運営事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	3:指定管理	
11113		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
基本目標			健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】				
政策			地域全体で子育てを支える社会をつくる	○	—	—	—
施策	子育て環境の充実と整備	根拠法令	児童福祉法第35条第3項				
主な取組	子育て支援の充実						
取組みの柱	地域における子育て支援サービスの充実						
目的・背景	「松山市児童発達支援センターひまわり園」に、障がいのある未就学児が通園し、様々な療育をととして、児童の成長及び発達の向上を図ることを目的とする。重度の心身障がい児が通う施設が子ども療育センターにしかない等の要望を受け、平成6年4月1日、「松山市精神薄弱児通園施設ひまわり園」を設置した。平成11年4月1日、「松山市知的障害児通園施設ひまわり園」に変更した。平成24年4月1日、「松山市児童発達支援センターひまわり園」に変更し現在に至る。						
対象・内容	対象:身体に障がいのある児童、知的障がいのある児童、精神に障がいのある児童又は治療方法が確立していない疾病その他の疾病による障がいにより継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける児童。 松山市社会福祉事業団を指定管理者に指定して、日常生活での基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施している。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	委託料(指定管理料ほか)		76,567
予算 (千円)	事業費計	358,030	126,939	150,561			大規模改修に伴う工事請 負費		11,163
	国費・県費								
	市債	94,300	4,900						
	その他	47	51						
	一般財源	263,683	121,988	150,561					
決算 (千円)	事業費計	190,929	87,730			主な 取組 内容 【R5】	児童一人ひとりの特性を踏まえた療育支援 を行った。また、大規模改修工事を行い、施 設の長寿命化と園児やその保護者に対して 安全安心な療育環境を提供する。		
	国費・県費	350							
	市債	46,400	4,500						
	その他	83	8						
	一般財源	144,096	83,222						
	(執行率)	53%	69%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記 事項			
	その他								
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	行事における利用者(保護者)評価		目標	90	90	90	90	障がい児の特性を踏まえた発達支援に取り組んだ結果、利用者の高い満足が得られた。	
			実績	100	99.6				
	現状維持	%	達成率	111%	111%				
成果指標	利用者(保護者)評価		目標	90	90	90	90	障がい児の特性を踏まえた発達支援に取り組んだ結果、利用者の高い満足が得られた。	
			実績	100	99.6				
	現状維持	%	達成率	111%	111%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	日常生活での基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施したことにより、児童の成長及び発達につながったため。また、ニーズにあったサービスの提供を行うことで、利用者の評価も高かったため。							
課題	当施設は、重度の障がい児又は、医療的な配慮が必要な障がい児の療育提供の受け皿となっているため、配慮を要する児童などの支援体制について強化が必要。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	利用者の満足度としては高い評価を得られているため、今後も障がい児の特性を踏まえ、ひまわり園の特徴を生かした発達支援に取り組んでいくため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい児サービス担当	連絡先	948-6433
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障害児等療育支援事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
11113							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	地域全体で子育てを支える社会をつくる		—	—	—	—	
施策	子育て環境の充実と整備						
主な取組	子育て支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第78条、松山市障害児等療育支援事業実施要綱				
取組みの柱	地域における子育て支援サービスの充実						
目的・背景	障がい者が居宅等で自立した日常生活や社会生活を営むとともに、障がい児についても、社会生活への適応性の基盤を形成するため、介護サービスや就労訓練、生活訓練等の提供や療育等を行うことを目的とする。 平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、事業を開始。 平成25年4月1日障害者自立支援法から障害者総合支援法に変更され、事業を継続している。						
対象・内容	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者) 次の事業を行うため、(福)福角会、(福)あゆみ学園、(福)宗友福祉会、(福)松山市社会福祉事業団に委託して実施している。 ① 在宅支援訪問療育等指導事業 支援施設から在宅障がい児(者)の家庭に定期的もしくは随時訪問させる。 ② 在宅支援外来療育等指導事業 外来、訪問などの方法により、各種の相談・指導を行う。 ③ 施設支援一般指導事業 障がい児の保育を行う保育園等の職員に対し、在宅障がい児の療育に関する技術の指導 ※(福)松山市社会福祉事業団への委託分については令和4年度より障がい児相談窓口事業へ移管						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	委託料		10,188
予算 (千円)	事業費計	9,260	9,616	11,562					
	国費・県費	0	0	0					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	9,260	9,616	11,562					
決算 (千円)	事業費計	8,001	10,188			主な取組 内容 【R5】	・(福)福角会、(福)あゆみ学園、 (福)宗友福祉会に業務委託し、 ① 在宅支援訪問療育等指導事業 ② 在宅支援外来療育等指導事業 ③ 施設支援一般指導事業 を実施。		
	国費・県費	0	0						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	8,001	10,188						
	(執行率)	86%	106%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項	新型コロナ5類移行後、相談件数が増加し、 想定を上回る申請があった。		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果 指標	利用件数		目標	2,138	2,238	2,555	2,600	事業委託先施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図るとともに、地域の発達支援体制の中核的役割を果たすことにより目標を達成できた。	
			実績	1,911	2,381				
	単年で増	件	達成率	89.4	106.3				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	令和5年度の利用件数は、前年度よりも増加するとともに目標の件数を超える成果をあげることができた。 児童発達支援センターである事業委託先の社会福祉法人福角会、社会福祉法人宗友福祉会、社会福祉法人あゆみ学園は地域の発達支援体制の中核的役割として障がい児を持つ保護者の身近な地域での療育指導先として重要な役割を果たしており、今後も、地域での療育の相談及び指導先として期待できる。							
課題	療育支援を必要とする児童、生徒が増加する中、保護者の相談先として当事業の地域での役割は大きいと考えるが、相談及び指導に熟知した人材確保が困難な状態となっている。					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	児童発達支援センターの役割の一つとして地域の障害児やその家族への相談支援があり、保護者の身近な地域での相談先として重要な役割を果たしている

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	身体・知的障害者相談員設置事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託
12211						
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	身体障害者福祉法第12条の3、知的障害者福祉法第15条の2			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	心身障がい者やその家族で構成される相談員が、同じ立場の人からの相談に応じ指導助言を行うとともに、障がい者の地域活動の推進、関係機関への協力及び障がい福祉の啓発等を行うことを目的とし、平成12年から実施している。 令和4年度から、発達に障がいがある、気になる特性がある子どもの保護者を対象に、発達に障がいがある子どもの子育てを経験した「ペアレントメンター」による相談会の業務を実施している。					
対象・内容	対象:相談を必要としている市内の障がい者及び家族等 ・松山市障がい者団体連絡協議会へ委託。委託料660,000円 相談員数:22名 ・松山市内部疾患障害者協議会へ委託。委託料 99,000円 相談員数:7名 各障害者相談員が各々相談に対応している。 ・ペアレントメンターまつやまへ委託。委託料499,000円 ペアレントメンター:22名 年間5回程度相談会を開催するほか、個別相談を随時受付している。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	各団体への委託料	1,079	
予算 (千円)	事業費計	1,113	1,104	1,283					
	国費・県費	246	240	373					
	市債								
	その他								
	一般財源	867	864	910					
決算 (千円)	事業費計	1,079	1,093			主な取組 内容 【R5】	障がい者及び家族等への相談業務		
	国費・県費	240	240						
	市債								
	その他								
	一般財源	839	853						
	(執行率)	97%	99%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記 事項			
	その他								
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	ペアレントメンターcafé まつやまの開催数		目標	4	4	5	5	周知・広報に努めた結果、参加者を募り 目標の通り開催することができた。	
			実績	4	4				
	現状維持	回	達成率	100%	100%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	ペアレントメンターcafeまつやまの開催だけでなく、随時個別相談を受け付けることで、障がい者当事者相談(ピアカウンセリング)の充実が図られたため。							
課題	相談員の不足と高齢化					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がい者当事者相談(ピアカウンセリング)の充実が図られ、共生社会の推進に寄与しているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当・医療担当	連絡先	948-6017
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	身体障害者手帳交付事務	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	身体障害者福祉法第15条第4項				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	身体障害者手帳を交付することで、身体障害者を援助するとともに、身体障害者の自立と社会活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。 身体障害者福祉法は、昭和24年に身体障害者の福祉の増進を図ることを目的に制定され、中核市への移行により平成12年4月1日から松山市が身体障害者手帳を交付している。						
対象・内容	身体障害者福祉施行規則(抄)別表第5号に該当する者。 身体に障がいのある方が、指定医師の診断書等を添えて申請し、審査の上身体障害者手帳を交付し、利用できる福祉サービス等を案内する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	身体障害者手帳用紙の印刷製本費		414
予算 (千円)	事業費計	809	929	1,017			審議会委員報酬		149
	国費・県費						身体障害者手帳用カバーケースの消耗品費		116
	市債								
	その他								
	一般財源	809	929	1,017					
決算 (千円)	事業費計	679	842			主な取組 内容 【R5】	身体障害者手帳を適正に交付する。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	679	842						
	(執行率)	84%	91%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項	人役には療育手帳交付事務のほか、手帳取得による割引・減免制度証明事務等を含む。		
	その他	1.8	1.8	1.8					
	合計	2.8	2.8	2.8					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	身体障害者手帳の新規交付件数		目標	—	—	1,180	1,180	—	
			実績	1,082	1,178				
	現状維持	件	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	身体障害者手帳を適正に交付することができた。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	身体障害者手帳を交付することで必要な福祉サービスを提供することができる。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6369
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	介護激励金支給事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市重度心身障害者介護激励金支給規則				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	20歳以上の重度心身障がい者を在宅で常時介護している方に対し、重度心身障害者介護激励金を支給して、心身障がい者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とする。 平成12年4月の介護保険制度開始に伴い、重度心身障がい者等を対象とした手当の制度が廃止となったことを受け、新設された。						
対象・内容	身体障害者手帳(1・2級)または療育手帳A(最重度)を持ち、常時介護が必要な20歳以上の心身障がい者と松山市内に1年以上同居し、在宅で常時介護している方。 ・被介護者は介護認定、障害支援区分の認定をうけていないこと。 支給条件を満たす申請者に対し、介護激励金を支給。 ・月額10,000円 ・支給月:8月、12月、4月の年3回						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	介護者への扶助費		5,610
予算 (千円)	事業費計	7,800	7,800	6,600					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	7,800	7,800	6,600					
決算 (千円)	事業費計	6,150	5,610			主な取組 内容 【R5】	・8月、12月、翌年4月の年3回支給 ・毎年6月、現況調査を実施するとともに、 随時、資格喪失事由該当者の確認		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	6,150	5,610						
	(執行率)	79%	72%						
人役	正規職員	0.2	0.2	0.2		特記 事項			
	その他	0.1	0.1	0.1					
	合計	0.3	0.3	0.3					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	支給人数		目標	—	—	45	45	—	
			実績	51	46				
	現状維持	人	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	新規申請や資格喪失等決定に係る事務について、滞りなく実施できているため							
課題	本人や家族等に過度の負担が生じないよう障害福祉サービス等の制度を十分に理解していただく必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業継続により、同居家族への労いと経済負担の軽減を図るため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	いこいの家運営事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する					
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市道後温泉事業施設の設置及び管理に関する条例、障害者基本法第14条			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	目的:道後温泉本館及び椿の湯の大衆浴場を利用することが困難な手帳等所持者へ個室浴槽を提供することで福祉の増進を図る。 背景:昭和49年に「椿の湯」2階に「身体障害者・被ばく者福祉施設」が開設された後、昭和59年に施設老朽化に伴い「椿の湯」が改築され、「身体障害者・被ばく者福祉施設」も「いこいの家」として開設された。平成12年度に道後温泉事務局から障害福祉課へ所管が移管された際、雇用の場の確保の観点から委託管理者も障がい者団体連絡協議会へ変更された。					
対象・内容	対象者:身体障害者手帳(1・2級または下肢3級の者に限る)または被爆者手帳、療育手帳Aの所持者及びその介助者。 利用対象者に椿の湯に設置された身体障がい者用浴場(個室)を提供している。 清掃管理等は、松山市障がい者団体連絡協議会へ委託している。 道後温泉事務所に送湯料、電気代、上下水道代等の負担金を支払っている。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	いこいの家清掃管理委託料		8,630
予算 (千円)	事業費計	18,937	19,423	19,871			送湯料等の負担金		9,083
	国費・県費	0	0						
	市債	0	0						
	その他	600	600	660					
	一般財源	18,337	18,823	19,211					
決算 (千円)	事業費計	17,535	18,137			主な取組 内容 【R5】	身体障害者手帳(1・2級または下肢3級の者に限る)または被爆者手帳、療育手帳Aの所持者とその介助者に対し、個室浴槽を提供した。 障がい者団体連絡協議会に委託して、清掃管理及び施設運営を行った。		
	国費・県費	0	0						
	市債	0	0						
	その他	632	720						
	一般財源	16,903	17,417						
	(執行率)	93%	93%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記事項			
	その他								
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析(令和5年度)
	目指す方向性	単位						
成果指標	年間延べ利用者数		目標	—	4,900	4,900	4,900	—
			実績	4,139	4,193			
	現状維持	人	達成率	—	—			
活動指標	いこいの家運営委員会参加回数		目標	—	—	12	12	—
			実績	12	12			
	現状維持	回	達成率	—	—			
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	安全安心な入浴の機会を提供することができたため。						
課題	特に無し			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き重度身体障がい者等の入浴の機会を確保する必要があるため。	

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6017
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	重度身体障がい者(児)住宅整備事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	重度身体障害者(児)住宅整備事業補助金交付要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	日常生活で他の者の介護を必要とする在宅重度身体障がい者(児)のいる世帯に対し、当該身体障がい者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とする。 平成12年度、愛媛県の重度身体障害者(児)住宅整備事業の運用開始に伴い、現在の形で事業が施行されることとなった。						
対象・内容	身体障害者福祉法による下肢・体幹機能障がい又は乳児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がいのうち、移動機能障がい有する障害等級表1級又は2級に該当する身体障がい者(児)のいる低所得世帯に属する者。 対象者より申請があれば、他制度の申請状況の確認や、家屋調査を実施したのち、改修工事完了を確認し補助金交付を行っている。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	住宅整備の扶助費		365
予算 (千円)	事業費計	1,332	1,332	660					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,332	1,332	660					
決算 (千円)	事業費計	0	365			主な 取組 内容 【R5】	住宅整備についての相談に応じ、現地調査を行い適正に補助決定を行う。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源								
	(執行率)	0%	27%						
人役	正規職員	0.2	0.2	0.2		特記 事項	他制度の利用に繋がるなど補助対象となる申請が少なかったため		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	0.2	0.2	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	住宅改修費用助成件数		目標	—	—	2	2	—	
			実績	0	2				
	現状維持	件	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	住宅改修によって住み慣れた自宅で安全に生活を継続することが可能となっているため。							
課題	介護保険の住宅改修・日常生活用具の居宅生活動作補助用具の対象者と制度の併用が可能であるため関係部署と情報を共有し実施する必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業により、障がいのある方が自宅で安全で快適な生活を送ることができる。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい児サービス担当	連絡先	948-6433
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	日中一時支援事業		事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	1:直営	
12211			各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】			—	—	—	—	
政策	暮らしを支える福祉を充実する							
施策	障がい者福祉の充実							
主な取組	障がい者支援の充実		根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条第3項、松山市障害児(者)日中一時支援事業実施要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備							
目的・背景	在宅の障がい者又は障がい児の介護を行う方の疾病やその他の理由で、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者(児)に対して、障害者支援施設等で日中の活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行うことで、障がい者(児)を日常的に介護している家族の一時的な休息等を図る。 平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月1日松山市障害者等日中一時支援事業実施要綱を改正し事業を実施。 平成25年4月1日障害者自立支援法から障害者総合支援法に変更され、事業は継続している。							
対象・内容	対象者 在宅の身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、発達障がい児 内容 1. 利用者から利用申請 2. 支給決定(受給者証の交付) 3. 利用者と日中一時支援事業者との間で契約 4. サービスの利用							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	扶助費		12,758
予算 (千円)	事業費計	25,338	22,805	16,944					
	国費・県費	12,921	11,629	7,267					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	12,417	11,176	9,677					
決算 (千円)	事業費計	10,489	12,758			主な 取組 内容 【R5】	日中一時支援事業の申請に係る 支給決定事務、審査支払事務等		
	国費・県費	4,539	5,509						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	5,950	7,249						
	(執行率)	41%	56%						
人役	正規職員	4.0	4.0	4.0		特記 事項	新型コロナウイルスの影響で感染を 危惧する事業所が新規受入れを 見送ったり、利用者が利用を控えた		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	4.0	4.0	4.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	実利用者数		目標	160	160	160	160	新型コロナウイルスの影響で、利用者数が半減しているものの、障がい者(児)を介護する方の一時的なレスパイト先として今後も重要な事業と考える。	
			実績	77	81				
	単年で減	人	達成率	48.1	50.6				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられたが、全体としては概ね低調							
	理由	新型コロナ5類移行後も施設内感染を危惧する事業所の対応や、利用者も感染を心配し利用を控えたこと等が、利用者数に影響していると考ええる。ただし、障がい者(児)を介護する方の一時的なレスパイト先として必要不可欠な場所であり、今後も必要な事業と考える。							
課題	療育の必要性から集団生活の適応訓練や生活能力の向上等を目的に児童通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)を利用する児童生徒が増加する中、本来の趣旨とは異なる利用目的で、放課後や休日の預け先として障害児通所サービスを利用していることが考えられ、これも日中一時支援の利用減の一因であると考え。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がい者(児)を介護する方の一時的なレスパイト先として必要な場所であり、今後も必要な事業であると考え、適正な運用に努める。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい者サービス担当	連絡先	948-6099
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	巡回入浴サービス事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する						
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—	
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者総合支援法第77条、松山市巡回入浴サービス事業実施要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	歩行が困難な在宅の身体障がい者で移送に耐えられない等の事情で通所が困難な方に、巡回入浴車による入浴サービスを行うことで身体障がい者の福祉の向上と介護者の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象・内容	対象者 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳を所持する身体障がい者(児)で、入浴サービスを利用しなければ入浴することが困難であり、医師から入浴が可能と認められた方。 内容 1. 利用者から利用申請 2. 支給決定(受給者証の交付) 3. 利用者と巡回入浴サービス事業者との間で契約 4. サービス利用						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	扶助費		12,052
予算 (千円)	事業費計	16,000	15,840	13,920					
	国費・県費	8,263	8,077	5,971					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	7,737	7,763	7,949					
決算 (千円)	事業費計	12,601	12,052			主な取組 内容 【R5】	巡回入浴サービス事業の申請に係る支給決定、審査支払事務等		
	国費・県費	5,452	5,204						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	7,149	6,848						
	(執行率)	79%	76%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	実利用者数 ※各年度3月利用実績		目標	—	—	8	8	利用者は限られており、大きな変化はない。 ※指標名に合わせ集計方法を変更	
			実績	8	8				
	現状維持	人	達成率	—	—				
成果指標	利用回数		目標	—	1090	960	960	大きな変化はないが、利用者の体調悪化や家庭環境が影響している。	
			実績	1003	958				
	現状維持	回	達成率	—	112.1				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	利用者は限られており、大きな変化はないが、利用回数は減となっている。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がい者(児)の衛生面の確保や介護する方の負担軽減が図られることから重要な役割を果たしている。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6017
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	補装具交付修理事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第76条			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	補装具は身体障がい者・児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、交付及び修理、借受を行うことで身体的欠損や身体的機能損傷を補い、日常生活、職業生活の能率の向上を図ることを目的としている。 昭和24年、身体障害者福祉法の施行に伴い事業開始。現在は、平成18年から施行の障害者総合支援法に定められている、補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準を根拠に事業を行っている。					
対象・内容	身体障害者手帳の交付を受けた者および児で、障がいのために失われた部位、欠陥のある部分を補って、必要な身体機能を獲得し、又は補う必要のある者。 身体障害者手帳を所持している者に対して、本人からの申請があれば、障害者総合支援法で定める基準に沿って補装具の交付・修理、借受を行っている。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	補装具の交付、修理の扶助費		86,953
予算 (千円)	事業費計	83,480	87,317	100,341			書類送付用の封筒の印刷製本費		62
	国費・県費	62,400	65,763	75,528			文書保存用ファイル等の消耗品費		17
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	21,080	21,554	24,813					
決算 (千円)	事業費計	81,061	87,032			主な取組 内容 【R5】	補装具の交付、修理、借受業務		
	国費・県費	57,837	67,179						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	23,224	19,853						
	(執行率)	97%	100%						
人役	正規職員	0.8	0.8	0.8		特記 事項			
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	1.8	1.8	1.8					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	補装具交付・修理件数		目標	—	—	688	688	—	
			実績	671	659				
	現状維持	件	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	補装具の交付および修理を適正に行うことで身体障がい者の日常生活の維持に繋がった							
課題	真に必要なかを公平・公正に判断し医学的根拠に基づき給付する必要があるため、補装具の部品や製品について知識を深める必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業の実施により、障がい者の日常生活上の困難が軽減され社会参加が見込まれる。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6369
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	日常生活用具給付貸与事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条 松山市日常生活用具費支給事業実施要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	在宅重度心身障がい者(児)の日常生活が円滑に行えるよう障がいの種別や程度に応じた日常生活用具の給付及び福祉電話の貸与を行い、福祉の増進に資することを目的とする。 旧制度として障がい者は昭和47年から、障がい児は平成9年から事業を実施。補装具給付事業として日常生活用具を給付していたが、平成18年10月の法改正に伴い日常生活用具給付事業として開始。						
対象・内容	日常生活用具を必要とする障がい者、障がい児、難病患者等。※難病患者については、政令に定める疾病に限る。 障がい者(児)が日常生活を円滑に行えるよう必要な用具の給付又は貸与を行う。 対象者とその配偶者、又は対象者が18歳未満の場合はその保護者の市民税所得割が46万円未満の者を対象とし、申請のあった用具に関して障がいの部位や等級等の要件に該当する場合、給付又は貸与の決定をする。						

2. 事業実施【Do】

		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度					
予算 (千円)	事業費計	142,970	149,088	150,022		主な経費(千円)【R5決算】	日常生活用具支給の扶助費		147,281
	国費・県費	70,923	72,358	61,933			福祉電話の設置に係る通信運搬費		629
	市債	0	0	0			書類送付のための封筒の印刷製本費		62
	その他	0	0	0					
	一般財源	72,047	76,730	88,089					
決算 (千円)	事業費計	146,657	148,004			主な取組内容【R5】	障がい者(児)の日常生活上の便宜を図るために必要な用具を給付又は貸与する。		
	国費・県費	62,516	62,149						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	84,141	85,855						
	(執行率)	103%	99%						
人役	正規職員	0.6	0.6	0.6		特記事項			
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	1.6	1.6	1.6					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	日常生活用具給付貸与件数		目標	—	—	13,900	13,900	—
			実績	12,901	13,904			
	現状維持	件	達成率	—	—			
			目標					
			実績					
			達成率					
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	円滑に日常生活用具の給付、貸与を行うことができた。						
課題	どのような物品を給付対象品目とするか、地域の特性や利用者の状況に応じ財源の確保に努めながら決定することが必要である。			今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業の実施により、障がい者の日常生活上の困難が解消され、福祉の増進に資することが見込まれる。	

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6369
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	福祉機器貸出事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市社会福祉法人の助成に関する条例、松山市社会福祉協議会福祉機器貸出事業補助金交付要綱、松山市社会福祉協議会福祉機器貸出規程および実施要綱			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	福祉機器を貸し出し、障がい者の自立の促進及び介護者の負担の軽減を図ることを目的とする。 障がい者の自立の促進及び介護者の負担の軽減を図るため平成4年4月より社会福祉協議会が貸出事業を開始。 平成6年より社会福祉協議会へ補助金開始。					
対象・内容	市内に居住し、在宅で介護を受けている64歳以下の障害者手帳所持者で福祉機器の貸し出しが必要であると認められた者。 補助金交付先:松山市社会福祉協議会 市内に居住し、在宅で介護を受けている64歳以下の障害者手帳所持者で福祉機器の貸し出しが必要であると認められたものに対してレンタル方式(業者との連携)により、福祉機器の貸し出しを行う。(電動ベッド・床ずれ予防マット・車いす) 松山市社会福祉協議会福祉機器貸出事業に対して補助金を交付。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	松山市社会福祉協議会への補助金	942	
予算 (千円)	事業費計	1,411	1,375	967					
	国費・県費	0	0	0					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	1,411	1,375	967					
決算 (千円)	事業費計	901	942			主な取組 内容 【R5】	社会福祉協議会で、レンタル方式(業者との連携)により、福祉機器の貸し出しを行う事業に対し補助金を交付。		
	国費・県費	0	0						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	901	942						
	(執行率)	64%	69%						
人役	正規職員	0.2	0.2	0.2		特記 事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	0.2	0.2	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	福祉機器貸出件数		目標	—	—	9	0	—	
			実績	15	9				
	現状維持	件	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	福祉機器を貸し出しすることで、身体障がい者の生活の向上につなげることができたため。							
課題	令和6年度末に円滑に事業廃止ができるよう、社会福祉協議会と連携が必要。					今後の方向性	終期到来による廃止	左記の理由	利用者の減少

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	医療担当	連絡先	948-6936
------	-------	-----	--------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	更生医療給付事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する					
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第52～75条			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者で、その障がいを除去・軽減する手術などの治療によって確実に効果が期待できる方を対象に、更生のために必要な医療を給付することを目的とする。 障害者総合支援法に基づき平成18年度から実施している。(身体障害者福祉法に基づき実施された旧制度は昭和29年度に創設) 平成19年度からは生活保護受給世帯の人工透析・心臓手術などに係る医療費についても更生医療の給付対象となった。					
対象・内容	対象者:医療を受ける部位の身体障害者手帳を所持している18歳以上で、愛媛県福祉総合支援センターで更生医療の給付が必要と認められた方 対象となる障がい:視覚・聴覚・言語・肢体不自由・心臓・じん臓・肝臓・小腸・免疫機能障がい 障がい者が自立支援医療費支給申請書を市に提出し、県福祉総合支援センターの判定に基づく審査により給付が認められた場合に、障がい者に対して受給者証が交付される。障がい者が医療を受ける場合は、更生医療としての指定を受けた医療機関等に受給者証を提出して、必要な医療を受ける。更生医療の給付対象となる医療費は、医療保険による給付の残額であり、本人や扶養義務者の所得課税状況に応じて、その費用の一部または全部を負担する。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	医療費給付に係る扶助費		999,788
予算 (千円)	事業費計	1,182,832	1,108,946	1,108,721			医療費給付に係る審査支払手数料		1,080
	国費・県費	886,197	830,778	830,637			医療受給者証の発行に係る印刷製本費		31
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	296,635	278,168	278,084					
決算 (千円)	事業費計	1,009,718	1,000,899			主な取組 内容 【R5】	障がい者が更生するために必要な医療を実施した。		
	国費・県費	759,245	755,081						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	250,473	245,818						
	(執行率)	85%	90%						
人役	正規職員	1.1	1.1	1.1		特記 事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	1.1	1.1	1.1					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	医療費給付件数		目標	—	10,370	10,370	10,370	前年度から受給者数に大きな変化がないため、同じく実績も前年度から横ばいになっている。	
			実績	13,709	13,563				
	現状維持	件	達成率	—	98.9%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	更生医療を給付することにより、当初目標どおりの障がいの改善や機能を維持につなげることができた。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がいのある方が安心して医療を受けるために必要な施策であるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6369
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	重度身体障がい者等緊急通報体制整備事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
12211		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
基本目標			健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	—	—	—	—
政策			暮らしを支える福祉を充実する	—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実	根拠法令	松山市重度身体障害者等緊急通報体制整備事業実施要綱				
主な取組	障がい者支援の充実						
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	一人暮らしの重度身体障がい者等に対し、緊急通報装置を貸与し、緊急時には受信センターが迅速かつ適切な措置を講じたり、安否確認や相談業務を行ったりすることにより、本人や家族等の在宅生活の不安の軽減を図るなど福祉の増進に資することを目的とする。 一人暮らしの重度身体障がい者等に対し、安否確認や相談業務を行うために平成12年11月から実施。						
対象・内容	市内に在住している一人暮らしの在宅の重度身体障がい者(18歳以上65歳未満)で緊急連絡等の手段として必要性があると認められる者。 一人暮らしの重度身体障がい者等が、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるようにするため、受信センター3社(愛媛県介護福祉支援センター・芙蓉メンテナンス・愛媛総合警備保障)に緊急通報装置の設置や平常時の安否確認等を委託する。 ①対象となる障がい者が協力員2名を決め申請、②確認後、装置等の設置 緊急事態が発生した場合は、①受信センターが対応し、協力員へ連絡、②委託先の受信センターが市へ報告書を提出する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	緊急通報体制整備事業者 への業務委託料		398
予算 (千円)	事業費計	545	530	561					
	国費・県費	0	0	0					
	市債	0	0	0					
	その他	30	30	30					
	一般財源	515	500	531					
決算 (千円)	事業費計	425	398			主な取組 内容 【R5】	緊急通報装置の設置・撤去や保守点検管理 受信センターの受信・対応や安否確認や相談業務の管理		
	国費・県費	0	0						
	市債	0	0						
	その他	30	30						
	一般財源	395	368						
	(執行率)	78%	75%						
人役	正規職員	0.2	0.2	0.2		特記 事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	0.2	0.2	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	緊急通報装置貸与件数		目標	—	—	12	12	—	
			実績	14	12				
	現状維持	件	達成率	—	—				
成果指標	緊急事態等対応件数		目標	—	—	—	—	緊急事態等の対応案件はなかった	
			実績	0	0				
	単年で減		達成率	—	—				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	大きな急病や災害での受信対応がなかった。 目標どおり部品交換や安否確認等ができた。							
課題	特になし。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業により、緊急時に不安を抱えている障がい者が安心して日常生活を送ることができる。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	自動車改造・操作訓練事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12211							
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条、松山市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱、松山市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	身体障がい者の就労等社会参加の促進を目的とし、自己所有の車の操向装置・駆動装置の改造にかかる費用の助成および第一種普通自動車運転免許取得に対する経費を一部助成することで、就労等の社会参加を促進することを目的とする。						
対象・内容	【自動車改造費助成】 次のいずれにも該当する者に対して、改造に要した費用を助成する。(上限10万円) ①本市に居住する者②上肢、下肢又は体幹機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている者③前年の所得税課税所得金額が、改造助成を行う月の属する年の特別障害者手当の所得制限限度額を超えない世帯に属する者④就労等社会参加のために自らが所有し、運転する自動車の改造を必要とする者⑤自動車の改造を必要とする条件が記された自動車運転免許を受けている者 【免許取得費助成】 本市に居住する身体障害者手帳1～6級の者で次のいずれかに該当する者に対して、免許取得に要した費用の2分の1を助成する。(上限10万円) ①身体障がい者自らが行う事業の経営に運転免許が必要な者②身体の障がい者のため公共交通機関を利用しての通勤・通学が困難で、運転免許が必要な者③運転免許を取得することで自立更生・社会参加に効果があると認められる者						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	自動車改造・運転免許取得費助成金		1,666
予算 (千円)	事業費計	1,600	1,600	1,600					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,600	1,600	1,600					
決算 (千円)	事業費計	1,098	1,666			主な取組 内容 【R5】	・自動車改造・運転免許取得にかかった経費に対して助成金を支給。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,098	1,666						
	(執行率)	69%	104%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項	想定していた申請件数を上回ったため、予算流用を行った。		
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	申請件数		目標	—	16	16	16	—	
			実績	11	17				
	現状維持	件	達成率	—	106%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	身体障がい者本人による自動車の運転や運転免許取得を促し、就労等社会参加の促進を図ることができた。							
課題	改造実施前の申請となるため、申請の流れについて事業所等への周知徹底が必要。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	所得制限を設けているため事前申請が必要。申請の流れについて、丁寧な事業説明に取り組む。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	点字・声の広報等発行事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	視覚障がい者に対し、広報や新聞、雑誌、書籍等の情報を朗読したテープ・CDを製作し、生活に関する情報を提供することを目的とする。広報紙等の市の刊行物や生活情報等を提供するため昭和62年から開始。						
対象・内容	対象:情報の提供を必要とする視覚障がい者 ボランティア団体「こまどり会」に委託し、下記情報を音声化し、録音テープ・CDを対象者に直接郵送している。(令和6年度から全てCDへ移行。) ・広報まつやま(2回/月)・・・こまどり ・新聞、雑誌、書籍、人物の紹介やまちの情報等・・・ひばり、さえざり(各1回/月)						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	こまどり会への委託料	480	
予算 (千円)	事業費計	602	602	778					
	国費・県費	306	306	333					
	市債								
	その他								
	一般財源	296	296	445					
決算 (千円)	事業費計	602	600			主な取組 内容 【R5】	広報まつやま、新聞・雑誌・書籍、人物の紹介・まちの情報を音声化し、録音テープやCDを対象者に送付した。		
	国費・県費	261	259						
	市債								
	その他								
	一般財源	341	341						
	(執行率)	100%	100%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	録音物の発行回数(年間)		目標	-	48	48	48	-	
			実績	48	48				
	現状維持	回	達成率	-	-				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	視覚障がい者に対し、広報や新聞、雑誌、書籍等を朗読したテープ・CDを製作し、生活する上で必要な情報を提供することができたため。							
課題	特に無し					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	視覚障がい者に対し、広報・新聞等の情報を音声媒体で情報提供するため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	手話通訳者設置事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	目的:手話通訳者を庁舎内に常時配置し、市役所に来庁する聴覚障がい者へのコミュニケーションの確保を目的とする。 背景:平成18年施行の障害者自立支援法のコミュニケーション支援事業として、「手話通訳者派遣事業」「手話通訳設置事業」「要約筆記者派遣事業」の3事業があり、本市では、聴覚障がい者のコミュニケーション確保のため平成23年度から実施している。						
対象・内容	対象者:来庁された聴覚障がい者等 社会福祉法人松山市社会福祉協議会へ委託。 専門的な意思疎通支援が必要で、松山市社会福祉協議会内の聴覚総合支援課が業務を行っている。 別館1階の福祉・子育て相談窓口内に手話通訳者1名が常駐し、聴覚障がい者が来庁した際、窓口手続き等で必要な通訳を行う。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	委託料		4,067
予算 (千円)	事業費計	4,077	4,072	4,541					
	国費・県費	2,079	2,076	1,947					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	1,998	1,996	2,594					
決算 (千円)	事業費計	4,050	4,067			主な取組 内容 【R5】	別館1階の福祉・子育て相談窓口内に常駐している手話通訳者が、聴覚障がい者が来庁した際、窓口手続き等で必要な通訳を実施し、コミュニケーション確保を図った。		
	国費・県費	1,752	1,756						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	2,298	2,311						
	(執行率)	99%	100%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	年間延べ支援件数		目標	—	1,000	1,000	1,000	—	
			実績	1132	997				
	現状維持	件	達成率	—	99.7%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	聴覚障がい者等の来庁者に対し必要な意思疎通支援が行えたため。							
課題	特に無し					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き聴覚障がい者等の来庁者に対し必要な意思疎通支援を行う必要があるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	生活訓練事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する						
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—	
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	在宅の聴覚がい者等を対象に、日常生活に必要な知識や技術を身につけるための訓練となるセミナーや講座を開催し、聴覚障がい者等のコミュニケーション手段の獲得や社会参加促進を目的とする。 聴覚障がい者からの要望等により、平成10年から開始。						
対象・内容	対象:聴覚障がい者 松山市社会福祉協議会へ委託。 ・生活支援訪問:松山市に住所を有する聴覚障がい者の自宅等に訪問し、情報提供や生活面の支援等を行う。 ・中途失聴者・難聴者の手話講座:年80回(午後・夜間 各40回)程度。松山市に住所を有する中途失聴者・難聴者とその家族等が、聴覚等障がいについて正しく理解するための情報を提供するとともに、手話を併用した新たなコミュニケーション手段獲得や、仲間づくりを通して積極的な社会活動への参加を促進するため、手話講座を開催する。 ・くらしセミナー:年10回程度。松山市に住所を有する聴覚等障がい者に対し、情報不足の補足や、聴覚等障がい者の積極的な社会活動への参加を支援するため、福祉サービス、法律、冠婚葬祭その他社会生活全般にわたった情報を提供する機会や交流の場を提供する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	松山市社会福祉協議会への委託料	2,600	
予算 (千円)	事業費計	2,682	2,684	3,196					
	国費・県費	1,366	1,368	1,371					
	市債								
	その他								
	一般財源	1,316	1,316	1,825					
決算 (千円)	事業費計	2,477	2,600			主な取組 内容 【R5】	・生活支援訪問 ・中途失聴者・難聴者の手話講座の開講 ・くらしセミナーの開講		
	国費・県費	1,073	1,122						
	市債								
	その他								
	一般財源	1,404	1,478						
	(執行率)	92%	97%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項	-		
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動 指標	中途失聴者・難聴者の手 話講座の開講数		目標	-	80	80	80	大雨警報発令で1回中止したが、そのほか は計画どおり開催できた。	
			実績	77	79				
	現状維持	回	達成率	-	98%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	本事業の実施により、在宅の聴覚障がい者の社会参加に繋がるきっかけになったため。							
課題	中途失聴者やその家族の方に対する情報提供が必要。					今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	在宅の聴覚障がい者の社会参加に寄与し ているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	身体障害者福祉センター管理運営事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	3:指定管理	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	身体障害者福祉法第28条第2項				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	障がいのある方に対して、日常生活支援、社会適応支援及び創作活動、軽作業等の場を提供することにより、障がい者福祉の増進を図ることを目的とする。福祉ニーズの複雑化、多様化、増大化に対応できるよう、障がい者等の社会参加の促進を図るため、平成3年4月に施設を設置した。その後、平成6年4月1日の松山市社会福祉事業団の設立に伴い、同事業等を委託し事業を実施している。						
対象・内容	対象:身体障害者福祉センター利用者 松山市社会福祉事業団を指定管理者に指定して、「児童発達支援事業「親子通園・くれよん」」及び「若草就労継続支援事業所事業」の各事業を身体障害者福祉センター内で実施する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	委託料(指定管理料)		14,922
予算 (千円)	事業費計	15,486	16,076	16,581					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	15,486	16,076	16,581					
決算 (千円)	事業費計	14,422	14,922			主な取組 内容 【R5】	身体に障がいのある方等に対して、生活健康相談、日常生活訓練及び社会適応訓練並びに創作及び軽作業を提供した。 また、施設維持管理点検や市有施設点検業務を行い、施設の適切な維持管理を行った。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	14,422	14,922						
	(執行率)	93%	93%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	親子通園・くれよんの利用延べ人数		目標	—	4,820	4,820	4,820	年間を通して1日20名の利用児を予定していたが、利用児の急な体調不良や兄弟の都合等に伴い欠席する児童が多く目標を下回った。	
			実績	4,062	3,635				
	現状維持	人	達成率	—	75%				
成果指標	若草就労継続支援事業所事業の利用者数		目標	—	2,430	2,430	2,430	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、以前の環境で開所を継続したことで利用人数が増加した。	
			実績	2,680	2,803				
	現状維持	人	達成率	—	115%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	「児童発達支援事業「親子通園くれよん」」では、障がい児に対し必要な療育の提供を、「若草就労継続支援事業所事業」では、障がい者に対し、生産活動の機会の提供の場を提供することができたため。							
課題	「親子通園・くれよん」及び「若草就労継続支援事業」については、同種のサービス事務所が市内に増えているため事業の利用実績を検証した上で事業団の役割を踏まえ、事業のあり方を検討する必要があること。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がい児には必要な療育と障がい者に対しては生産活動の機会の提供は今後も必要であるから。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい者サービス担当	連絡先	948-6719
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	移動支援等事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—			
施策	障がい者福祉の充実		—	—			
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者総合支援法第77条第1項第8号、松山市移動支援事業実施要綱、松山市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実施要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児の社会参加や必要不可欠な外出を促進するサービス、また入院時に医療従事者との意思疎通が困難な重度障がい者に対し、支援員を派遣し支援を行うことで診療行為等の円滑化を図ることを目的とする。 平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月1日松山市移動支援事業実施要綱を制定し事業を開始。 平成21年4月1日松山市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実施要綱を制定し事業を開始。 平成25年4月1日障害者自立支援法から障害者総合支援法に変更され、事業は継続している。						
対象・内容	対象 移動支援事業:在宅の障がい者(児)及び共同生活援助(グループホーム)に入所している重度の視覚障がい者(児)、全身性障がい者(児)、知的障がい者(児) 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業:重度訪問介護の対象者で、入院時に発語困難等により医療従事者と意思疎通が困難な者 内容 移動支援事業:単独で屋外の移動が困難な障がい者(児)に対し、支援員が外出のための支援を行う。 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業:入院時に発語困難等により医療従事者と意思疎通が図れない場合に、診療行為等の円滑化を図るため、支援員が障がい者(児)と医療機関との意思疎通の支援を行う。 1. 利用者から利用申請 2. 支給決定(受給者証の交付) 3. 利用者と登録事業者との間で契約 4. サービス利用						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	扶助費		59,578
予算 (千円)	事業費計	61,916	68,018	65,305					
	国費・県費	31,889	34,689	28,015					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	30,027	33,329	37,290					
決算 (千円)	事業費計	51,756	59,578			主な取組 内容 【R5】	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出をするときにガイドヘルパーを派遣		
	国費・県費	22,397	25,720						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	29,359	33,858						
	(執行率)	84%	88%						
人役	正規職員	3.0	4.0	4.0		特記 事項			
	その他	1.0	0.0	0.0					
	合計	4.0	4.0	4.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	実利用者数 ※各年度3月利用実績		目標	220	220	230	230	コロナ禍で利用が必要最小限となっていたものが以前の状況に戻りつつある。また、R5年度からグループホーム利用者も対象に加えたことも増加の要因と考える。	
			実績	236	241				
	現状維持	人	達成率	107.3	90.5				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	コロナ禍の影響で外出を控えていた利用者や家事援助等必要最小限の外出としていた利用者が余暇活動で利用することが増え、コロナ前の状況に戻りつつあると考える。また、R5年度から支給対象にグループホーム利用者を加えたことも増加した要因と考える。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	社会参加や必要不可欠な外出の促進、円滑な診療行為につながっており、また、介護する方の負担軽減も図られることから重要な役割を果たしている。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	身体障がい者航送料補助事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画 (実施計画)	総合計画 (笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する						
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—	
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市身体障害者自動車航送料助成事業要綱、障害者基本法第14条				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	離島(旧中島町、釣島、興居島及び安居島)に居住する身体障がい者が自動車等を利用して乗船する場合、片道分の航送料を助成し負担の軽減を図ることを目的とする。						
対象・内容	離島(旧中島町、釣島、興居島及び安居島)に居住し、下記のいずれかに該当する者に対して、往復に要する車両に係る航送料の片道分を年間12回を限度として助成する。 ・身体障害者手帳1～3級または療育手帳A判定の手帳所持者で自動車等を所有し運転する者 ・身体障害者手帳1級所持者を同乗させる者 ・身体障害者手帳2級かつ療育手帳A判定の手帳所持者を同乗させる者						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	利用助成金		780
予算 (千円)	事業費計	979	824	801					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	979	824	801					
決算 (千円)	事業費計	641	780			主な取組 内容 【R5】	航送料助成券の交付。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	641	780						
	(執行率)	65%	95%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	使用回数		目標	—	300	300	300	新型コロナウイルス感染症対策など、外出を控える傾向が続いていたが、今後外出機会の増加を見込んでいる。	
			実績	215	261				
	現状維持	回	達成率	—	87%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	目標の達成には至らなかったが、航送料助成券の活用により、離島に居住する身体障がい者の社会参加が促進されている。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き、障がい者の社会参加の促進を図る。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい者サービス担当	連絡先	948-6719
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障害者自立支援制度(福祉サービス)事務事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者総合支援法第15条他、児童福祉法、松山市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則、松山市児童福祉法施行細則			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	障害福祉サービス利用にかかる認定調査や市町村審査会の運営、支給決定、障害福祉サービス費の支払いに関する事務や地域生活支援事業に関する事務を行うことを目的とする。 障害者総合支援法における指定障害福祉サービス事業者等の指定、集団指導及び監査に関する事務等を行うことを目的とする。 平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、事業を開始。 平成25年4月1日障害者自立支援法から障害者総合支援法に変更され、事業は継続している。					
対象・内容	対象:身体障がい者(児)、知的障がい者(児) 内容:市町村審査会委員報酬の支払事務、国保連合会審査支払事務 受給者証交付に関する事務、主治医意見書作成に関する事務 障害支援区分認定訪問調査等業務委託に関する事務、障がい福祉システムに関する事務					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	報酬		4,040
予算 (千円)	事業費計	63,127	72,965	119,119			役務費		30,875
	国費・県費	1,127	880	18,007			委託料		28,065
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	62,000	72,085	101,112					
決算 (千円)	事業費計	58,084	67,084			主な取組 内容 【R5】	障害支援区分認定審査会の運営 国保連合会審査支払事務 支給決定、受給者証等に関する事務 主治医意見書作成に関する事務 障害支援区分認定調査に関する事務 障がい福祉システムの運用		
	国費・県費	1,127	616						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	56,957	66,468						
	(執行率)	92%	92%						
人役	正規職員	13.0	13.0	13.0		特記 事項	R7年度末までに、障がい福祉システムを国の標準準拠システムへ移行しなければならないため、R6年度は再構築の委託料43,993千円を計上している。		
	その他	0.0	0.0	2.0					
	合計	13.0	13.0	15.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	国保連審査件数		目標	-	105,400	113,550	121,499	障害福祉サービス利用者の増に比例し、国保連審査件数も増加している。
			実績	99,247	106,121			
	単年で増	件	達成率	-	107			
			目標					
			実績					
			達成率					
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	障害者総合支援法の障害福祉サービス実施に伴う松山市介護給付認定審査会等の運営や障害支援区分認定調査の委託及び国保連や主治医意見書の手数料等及び児童福祉法の障害児福祉サービスや地域生活支援事業を含む受給者証の購入等の事務事業費であり、予算内での支出となっている。しかし、障害福祉サービス実績の増加に比例し必要な事務事業費も増加傾向である。						
課題	障害福祉サービス、障害児通所支援の利用者が年々増加傾向であり、それに伴い国保連や医師意見書の手数料等事務事業費も増加傾向である。				今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき個々の障がい者(児)の障がいの程度などを勘案し、サービス利用が必要と認める場合に支給決定を行っていく。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい児サービス担当	連絡先	948-6433
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障害福祉サービス事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第28条他、児童福祉法第21条の5の2他、松山市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則第1条他、松山市児童福祉法施行細則第1条他			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	障がい者が居宅等で自立した日常生活や社会生活を営むとともに、障がい児についても、社会生活への適応性の基盤を形成するため、介護サービスや就労訓練、生活訓練等の提供や療育等を行うことを目的とする。 平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、事業を開始。 平成25年4月1日障害者自立支援法から障害者総合支援法に変更され、事業を継続している。					
対象・内容	対象 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、発達障がい児 内容 下記手順で障害福祉サービスを利用するため、事務を実施。 1. 利用者から利用申請 2. 障害支援区分の判定 3. サービス等利用計画書の作成 4. 支給決定(受給者証の交付) 5. 利用者と事業者との間で契約 6. サービス利用					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	扶助費		14,155,823
予算 (千円)	事業費計	13,451,056	14,240,642	15,374,162			委託料		196,347
	国費・県費	9,950,314	10,527,726	11,381,667			補助金		5,812
	市債	0	0	0					
	その他	277	298	416					
一般財源		3,500,465	3,712,618	3,992,079					
決算 (千円)	事業費計	13,192,409	14,324,902			主な取組 内容 【R5】	障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)、障害児通所給付費(児童通所給付)の申請に係る、支給決定事務、審査支払事務等		
	国費・県費	9,672,158	10,389,304						
	市債	0	0						
	その他	5,290	523						
	一般財源	3,514,961	3,935,075						
	(執行率)	98%	101%						
人役	正規職員	12.0	13.0	13.0		特記事項	障害福祉サービスにおいて、想定を上回る申請があった。		
	その他	1.0	0.0	0.0					
	合計	13.0	13.0	13.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	共同生活援助(グループホーム)の利用者数	目標	533	571	632	780	障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れる共同生活援助(グループホーム)の利用が増えている。		
		実績	639	752					
	単年で増	人	達成率	119.9	131.7				
活動指標	放課後等ディサービスの利用児童、生徒数	目標	960	998	1,140	1,500	療育を必要とする児童、生徒が右肩上がりで増えていることや保護者(母親)の就業率が増加していることが実績増の要因と考える。		
		実績	1,335	1,494					
	単年で増	人	達成率	139.1	149.7				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	障がい福祉サービスは、国の障害福祉サービスの充実に加え、障がい児の集団及び個別療育等早期療育の必要性の周知に伴う関心の高まりで利用者が増加している中、適正にサービスが提供できている。今後も障害福祉サービス等質の向上を目標に、必要とする方に公平かつ適正に提供できる体制づくりに努めていく。							
課題	サービス事業所の増加により受入れの定員が増え、また支援内容等も充実したことで利用者数は増加傾向であり、支援は行き届いていると考えられる。ただし、利用者増とともに市の負担額は増加している。なお扶助費の負担割合は、国(1/2)、県(1/4)、市(1/4)である。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき個々の障がい者(児)の障がいの程度や勘案すべき事項を踏まえ個別に支給決定を行っている。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい児サービス担当	連絡先	948-6433
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	重度障がい児訪問看護利用助成事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市重度障害児訪問看護利用補助事業実施要綱、障害者基本法第14条			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	医療行為を常時必要とする重度障がい児が、在籍する学校(特別支援学校高等部を含む)において、経管栄養、たんの吸引、気管カニューレの管理等のため、訪問看護師の派遣を必要とする場合、保護者の金銭負担軽減を図ることを目的で、個人契約による訪問看護の利用に要した費用の1/2(1人につき年間110,400円以内)を助成する。 平成19年4月1日松山市重度障害児訪問看護利用補助事業実施要綱を制定し事業を開始。					
対象・内容	対象:常時医療行為を必要とする障がい児の保護者 内容:下記手順で訪問看護を利用するため、事務を実施。 1.利用者から補助の申請 2.補助の決定 3.利用方法の協議 4.訪問看護を利用後、利用状況報告書の提出 5.補助金の額の決定 6.補助金の請求 7.支払					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	扶助費		0
予算 (千円)	事業費計	332	332	111					
	国費・県費	0	0	0					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	332	332	111					
決算 (千円)	事業費計	0	0			主な取組 内容 【R5】	医療行為を常時必要とする重度障がい児が、在籍する学校で、経管栄養、たんの吸引、気管カニューレの管理等のため、訪問看護師の派遣を必要とする場合、個人契約による訪問看護の利用に要した費用の一部を助成する。		
	国費・県費	0	0						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	0	0						
	(執行率)	0%	0%						
人役	正規職員	0.1	0.1	0.1		特記事項	松山市立の小中学校で看護師を配置したことから、保護者が終日学校に付添う必要がなくなった為。		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	0.1	0.1	0.1					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	利用者数		目標	3	3	3	3	現在、松山市立の小中学校では医療的ケアを行える看護師を配置しており、以前のように松山市立の小中学校に保護者が終日付添う必要がなくなり利用実績がなくなった。	
			実績	0	0				
	単年で減	人	達成率	0	0				
			目標						
		実績							
		達成率							
事業評価	評価	取組が期待した成果をあげられず、今後改善が必要							
	理由	現在、松山市立の小中学校では医療的ケアを行える看護師を配置しており、学校で常時医療的ケアを必要とする児童、生徒に保護者が終日付添う必要がなくなったことで利用がなくなった。							
課題	松山市立以外の学校等で保護者の付添いが必要となる場合も考えられ事業継続している。					今後の方向性	一部見直し	左記の理由	現在、松山市立の小中学校に看護師を配置したこともあり利用実績はないが、必要性も考慮しているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障がい者総合相談窓口事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		○	○			
施策	障がい者福祉の充実		○	○			
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	障がい者がいきいきと暮らし、気軽に外出できる様な、安全・安心・便利なまちづくりを推進する。 平成21年度より市総合福祉センター内に身体・知的・精神・障がい児に対応する市民に分かりやすい基幹的な総合相談窓口として設置し、就労を含めた相談支援体制の強化を図った。平成25年度より本庁別館1階に出来た福祉総合窓口内に全機能を移設し、これまでの3障がいに加え、法改正により障がいの範囲に加わった発達・高次脳機能障がい、難病等の相談に対し必要な支援を行うほか、障害者虐待防止法に係る相談にも対応している。						
対象・内容	対象:市内居住の障がい児・者 松山市社会福祉協議会に委託し、市在住の障がい児及び者、支援関係者等からの訪問や電話相談等に対し、福祉サービス等の利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、社会生活訓練プログラム等の実施、権利擁護・虐待の防止のために必要な援助、専門機関の紹介、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化の取組、就労、孤立死・自殺の防止、夜間・休日等の緊急時におけるコミュニケーション支援の調整に関する事等、それぞれの障がいに応じた支援を行う。発達障がいについては、企業や市民に対し広く啓発研修を実施する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	松山市社会福祉協議会への委託料		30,305
予算 (千円)	事業費計	34,761	28,679	34,425			消費税に関する償還金利息及び割引料		10,355
	国費・県費	12,967	13,362	14,767					
	市債								
	その他								
	一般財源	21,794	15,317	19,658					
決算 (千円)	事業費計	29,326	40,660			主な取組 内容 【R5】	障がい種別に関わらず、地域の中で安全安心に暮らせるよう専門的・総合的なワンストップの相談支援体制を確保し、適切な支援を行うとともに発達障がいの更なる周知啓発、就労支援の強化を図った。		
	国費・県費	11,446	13,082						
	市債								
	その他								
	一般財源	17,880	27,578						
	(執行率)	84%	142%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項	障がい者総合相談窓口事業の消費税相当額の支払いが必要となった。		
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数		目標	4	4	4	4	オンライン方式を活用しながらの開催としたことで、参加の機会を増やすことができ、目標を達成した。	
			実績	5	5				
	現状維持	回	達成率	125%	125%				
成果指標	総合的・専門的な相談支援の実施件数(委託相談支援分を含む)		目標	22,000	22,000	30,000	30,000	身体・知的・精神の3障がいに加え、発達障がいや高次脳機能障がい、難病などにも対応した相談支援を行い、ワンストップで相談対応が行えているため。	
			実績	29,067	30,816				
	現状維持	件	達成率	132%	140%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	総合的・専門的な相談件数の実施件数は、松山市第6期障がい者福祉計画の中で重点目標としているものであり、年々複雑化している相談内容にきめ細かに対応を行った結果、目標を達成したため。							
課題	相談支援員の確保及び相談支援の質を確保するため、地域の相談支援事業所の人材育成支援等に取り組む必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	関係機関との連携、発達障がいの周知、虐待防止センターの夜間業務も一部行っており、障がい者が地域の中で暮らせる支援として定着してきているから。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障がい者相談支援事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する						
施策	障がい者福祉の充実		○	○	－	－	
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	障がい者がいきいきと暮らし、気軽に外出できるよう、安全・安心・便利なまちづくりを推進することを目的とする。 障害者総合支援法の施行に伴い、ワンストップで複数の障がいに対応できるよう、市内北部と南部に地域の中核となる地域相談支援センターを設置した。						
対象・内容	対象:松山市に居住する障がい者 障がい者がいきいきと暮らし、気軽に外出できるよう、安全・安心・便利なまちづくりを推進するため、社会福祉法人に委託し、市在住の障がい者、支援関係者等からの相談等に対し、それぞれの障がい者に応じた援助を行う。福祉サービス等の利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、社会生活訓練プログラム等の実施、カウンセリング(障がい者自身がカウンセラーとなっていく)、生活上必要とされる心構え及び生活能力の習得に対する個別的援助・支援)、権利擁護・虐待の防止のために必要な援助、専門機関の紹介、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化の取組、就労、孤立死・自殺の防止、夜間・休日等の緊急時におけるコミュニケーション支援の調整に関すること等。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	各センターへの委託料		38,363
予算 (千円)	事業費計	35,000	35,000	38,517			消費税に関する償還金 利子及び割引料	10,520	
	国費・県費			16,516					
	市債								
	その他								
	一般財源	35,000	35,000	22,001					
決算 (千円)	事業費計	34,875	48,882			主な取組 内容 【R5】	障がい種別に関わらず、地域の中で安全安心に暮らせるよう専門的・総合的なワンストップの相談支援体制を確保し、適切な支援を行う。民間相談支援事業所とケース検討会を実施し、地域の相談支援体制の強化に取り組む。		
	国費・県費		16,561						
	市債								
	その他								
	一般財源	34,875	32,321						
	(執行率)	100%	140%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項	障がい者相談支援事業の消費税相当額の支払いが必要となった。		
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	地域の相談機関との連携強化の取組実施回数		目標	4	4	4	4	オンライン方式を活用しながらの開催としたことで、参加の機会を増やすことができ、目標を達成した。	
			実績	5	5				
	現状維持	回	達成率	125%	125%				
成果指標	総合的・専門的な相談支援の実施件数(委託相談支援分を含む。)		目標	22,000	22,000	30,000	30,000	身体・知的・精神の3障がいに加え、発達障がいや高次脳機能障がい、難病などにも対応した相談支援を行い、ワンストップで相談対応が行えているため。	
			実績	29,067	30,816				
	現状維持	件	達成率	132%	140%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	総合的・専門的な相談件数の実施件数は、松山市第6期障がい者福祉計画の中で重点目標としているものであり、年々複雑化している相談内容にきめ細かに対応を行った結果、目標を達成したため。							
課題	相談支援員の確保及び相談支援の質を確保するため、地域の相談支援事業所の人材育成支援等に取り組む必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	両センターで適切に相談支援を行っており、障がい者福祉の充実につながっていると考えられるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	松山市障害者計画等策定事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者総合支援法第88条第1項ほか				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	障がい者計画は、障がい者を取り巻く環境の変化や多岐にわたる諸課題に適切に対処し、実効性のある施策を推進していくため、障害者基本法に基づいて障がい者福祉の基本的な計画として策定している。また、障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保するため、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいて、障がい者福祉の実行計画として策定している。						
対象・内容	国の基本指針に従うとともに、愛媛県の障がい者計画等とも整合を図りながら、外部有識者等の意見を踏まえて、障がい者福祉の基本計画、及び実行計画を策定する。 現計画の計画期間については以下のとおり。 ・基本計画「松山市第4期障がい者計画」:令和3年度～令和8年度 ・実行計画「松山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」:令和6年度～令和8年度						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	報償費		75
予算 (千円)	事業費計	0	1,058	0					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	0	1,058						
決算 (千円)	事業費計	0	149			主な取組 内容 【R5】	実行計画「松山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」について、策定検討会を実施し、計画を策定した。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	0	149						
	(執行率)	0%	14%						
人役	正規職員	0.2	1.5	0.2		特記 事項			
	その他								
	合計	0.2	1.5	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	協議会等への計画の実績 報告回数		目標	-	1	1	1	新型コロナウイルスの影響がまだあったが、開催可能な会議会において実績を報告した。
			実績	1	2			
	現状維持	回	達成率		200%			
			目標					
			実績					
			達成率					
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	実行計画「松山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を松山市障がい者総合支援協議会等で協議をして、策定することができた。						
課題	実行計画「松山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に掲げている目標を達成するための方策を検討していく必要がある。				今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	法律に基づき、計画の策定が必要であるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障がい児相談窓口事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する						
施策	障がい者福祉の充実		○	○	○	○	
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者総合支援法第77条第1項第3号				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	発達に遅れや障がいのある子どもを早期に発見して切れ目のない支援につなげるため、障がいの有無を問わず子どもの発達について幅広く相談を受け、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。						
対象・内容	・概ね18歳までの子ども及びその保護者を対象とした、子どもの発達に関する相談を受ける窓口「こどもの相談室ふらっと」を運営する。 ・「こどもの相談室ふらっと」の運営は、療育に関する専門の職員を有する社会福祉法人松山市社会福祉事業団に委託する。 【相談内容】 ・福祉サービスの利用等に関する相談 ・障がいや病状の理解に関する支援 ・不案解消、情緒安定に関する支援 ・保育、教育に関する支援						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	社会福祉法人松山市社会福祉事業団への委託料		46,988
予算 (千円)	事業費計	48,744	49,587	75,392			消費税に関する償還金利息及び割引料		3,572
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	48,744	49,587	75,392					
決算 (千円)	事業費計	40,552	50,560			主な取組 内容 【R5】	「こどもの相談室ふらっと」での相談受付		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	40,552	50,560						
	(執行率)	83%	102%						
人役	正規職員	1.5	1.5	1.5		特記 事項	障がい児相談窓口事業の消費税相当額の支払いが必要となった。		
	その他								
	合計	1.5	1.5	1.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	新たに相談につながった障がいやその疑いのある子ども		目標	320	360	550	550	関係機関との連携や積極的な広報活動により、窓口が周知され、目標達成につながった。	
			実績	584	558				
	現状維持	人	達成率	183%	155%				
活動指標	支援件数		目標	1600	1800	4,000	4,000	関係機関との連携や積極的な広報活動により、窓口が周知され、目標達成につながった。	
			実績	3,103	4,240				
	現状維持	件	達成率	193%	235%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	「こどもの相談室ふらっと」は令和4年度から新しく開設した窓口であったが、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター、保健所、教育委員会など関係部署と連絡調整会・担当者会議を開催するなど、密に情報共有を行うことで窓口の周知との連携強化に努めたことから、想定以上の相談件数となった。							
課題	想定以上の相談件数を受け付けているため、現状の受付状況を見極めながら体制強化を検討する必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	過去実績から、子どもの発達相談に対するニーズが認められるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	医療担当	連絡先	948-6936
------	-------	-----	--------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	重度心身障害者医療助成事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営
12211						
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市重度心身障害者医療費の助成に関する条例及び同施行規則、障害者基本法第14条			
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備					
目的・背景	重度心身障がい者の医療費(自己負担分)を助成することにより、重度心身障がい者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。 国の医療保険制度を補完するものとして、昭和49年に県市共同事業として実施。					
対象・内容	助成対象者が重度心身障がい者にかかる保険給付につき、一部負担金を負担した場合、当該一部負担金に相当する額として、市長が決定した額を助成する。 助成金は月を単位として計算し、保険給付を受けた日に属する月の翌月の初日から起算して2年以内の当該保険給付に係る医療費を助成の対象とする。 助成の対象者が助成を受けようとするときは、規則の定めるところにより市長に申請するか、経済的又は身体的理由により、一部負担金を保険医療機関へ支払うことが出来ない場合は、保険医療機関等の請求により、補助対象者に代わってこれを立て替える。 県外受診の場合は対象者からの申請により償還払いとする。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	医療費支給に係る扶助費		1,992,228
予算 (千円)	事業費計	2,149,510	2,147,311	2,023,583			医療費支給に係る審査手数料		13,215
	国費・県費	280,229	300,074	293,972					
	市債	0	0	0					
	その他	587,428	604,906	519,697					
	一般財源	1,281,853	1,242,331	1,209,914					
決算 (千円)	事業費計	2,010,678	2,011,444			主な取組 内容 【R5】	・重度心身障害者の医療費(自己負担分)の助成		
	国費・県費	279,967	274,487						
	市債	0	0						
	その他	580,166	569,470						
	一般財源	1,150,545	1,167,487						
	(執行率)	94%	94%						
人役	正規職員	2.5	2.5	2.5		特記 事項			
	その他	1.0	1.0	1.0					
	合計	3.5	3.5	3.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	医療費助成件数		目標	313,496	314,193	320,808	320,808	特段の阻害要因もなく医療助成を行うことができたため。	
			実績	314,193	320,808				
	現状維持	件	達成率	100.2%	102.1%				
成果指標	一人当たり医療扶助費		目標	191.6	191.9	193.9	193.9	特段の阻害要因もなく医療助成を行うことができたため。	
			実績	191.9	193.9				
	現状維持	千円	達成率	100.2%	101.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って減少した助成件数が、以前の水準まで回復傾向にあるものと思われるが、滞りなく安定的に医療助成を行うことができたため。							
課題	愛媛県の他市町への補助率は2分の1であるが、本市への補助率は5分の1となっているため財政負担が大きくなっている。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がいのある方が安心して医療を受けるために必要な施策であるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	手帳・手当担当	連絡先	948-6369
------	-------	-----	--------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	市重度心身障がい児童福祉年金事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	松山市重度心身障害児童福祉年金支給条例、障害者基本法第15条				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	重度心身障がい児童福祉年金を支給することにより、障がい児童家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。社会保障の理念に基づき、障がい児童家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした松山市独自の事業として開始。						
対象・内容	身体障害者手帳(1～3級)または療育手帳A・B(中度)を持つ20歳未満の児童を養育し、松山市内に1年以上居住している方 支給条件を満たす申請者に対し、市重度心身障がい児童福祉年金を支給。 ・年額24,000円 ・支給月:9月、3月の年2回支払い						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	年金手当支給に係る扶助費		16,800
予算 (千円)	事業費計	17,591	17,327	17,039					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	17,591	17,327	17,039					
決算 (千円)	事業費計	16,464	16,800			主な取組 内容 【R5】	ホームページ及び広報まつやまで事業紹介を実施 令和4年9月、令和5年3月の年2回支給 随時、資格喪失事由該当者の確認		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	16,464	16,800						
	(執行率)	94%	97%						
人役	正規職員	0.1	0.1	0.1		特記 事項			
	その他	0.1	0.1	0.1					
	合計	0.2	0.2	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	支給人数		目標	—	—	680	680	—	
			実績	676	678				
	現状維持	人	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	手当の支給により障がいのある子どもの経済的負担の軽減を図ることができるとともに、新規申請や資格喪失等決定に係る事務処理が円滑に実施できたため。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業の実施により、心身障がい児童家庭の生活の安定と福祉の増進が図られているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	障がい者サービス担当	連絡先	948-6719
------	-------	-----	--------	-----	------------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	精神障がい者・難病患者等総合支援事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12211							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		○	－	－	－	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者総合支援法第15条他、松山市移動支援事業実施要綱				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	目的:精神障がい者や難病患者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、必要な「障害福祉サービス」に係る給付、「地域生活支援事業」その他の支援を総合的に行い、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与すること 背景:平成18年の障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)施行に伴い開始						
対象・内容	対象:精神障がい者(児)、難病患者等、指定障害福祉サービス事業者 内容:国保連合会審査支払事務 受給者証交付に関する事務、主治医意見書作成に関する事務 成年後見制度利用助成に関する事務 精神障がい者地域生活チャレンジ事業に関する事務						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健指導費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	手数料		12,427
予算 (千円)	事業費計	3,455,807	3,927,731	4,316,897			扶助費		3,816,615
	国費・県費	2,575,985	2,925,825	3,215,686					
	市債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	879,822	1,001,906	1,101,211					
決算 (千円)	事業費計	3,331,733	3,837,581			主な取組 内容 【R5】	介護給付等、国保連合会審査支払事務 支給決定、受給者証等に関する事務 主治医意見書作成に関する事務 障害支援区分認定調査に関する事務 精神障がい者地域生活チャレンジ事業		
	国費・県費	2,427,871	2,803,492						
	市債	0							
	その他	0							
	一般財源	903,862	1,034,089						
	(執行率)	96%	98%						
人役	正規職員	3.0	3.1	4.0		特記 事項			
	その他	1.0	1.0	0.0					
	合計	4.0	4.1	4.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	地域移行支援利用者数 ※各年度3月利用実績		目標	—	—	11	11	長期入院患者の高齢化や重度化のため、地域移行できる対象者が減少していると考え る。	
			実績	11	10				
	単年で増	人	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	障害福祉サービス申請受付、支給決定事務を適正に行い、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことを支援することができた。							
課題	障害福祉サービスの利用者は年々増加傾向であり、扶助費、国保連の審査手数料等事務事業費も増加傾向である。					今後の方向性	一部見直し	左記の理由	有効性や必要性が低下したため、地域生活チャレンジ事業はR5年度で終了し、障害者総合支援法による障害福祉サービスで対応する。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	意思疎通支援者養成事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12212							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—	
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	障がい者への理解促進						
目的・背景	目的:視覚、聴覚障がい者福祉に理解と熱意を有する者に対し、点訳、朗読、手話、要約筆記(手書き、パソコン)の指導を行い奉仕員等を養成することを目的とする。 背景:障害者総合支援法の制定により、地域生活支援事業による支援を行うことが明記され、意思疎通支援を行う者の養成が必須事業として追加された。 平成26年度から盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修を実施(愛媛県との連携事業・愛媛県が開催・特定非営利法人えひめ盲ろう者友の会に委託)。 令和2年度から失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業を実施(愛媛県との連携事業・愛媛県が開催・一般社団法人愛媛県言語聴覚士会に委託)。						
対象・内容	対象者:中予圏域の住民 松山市社会福祉協議会へ委託料を支出(盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修分・失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業は含まず、研修費用の一部を愛媛県に支払う。) 広報紙等で参加者募集→受講者決定→講座参加 講座は講義と実技があり、講師は専門知識のある点訳奉仕グループ、朗読奉仕グループ、社会福祉協議会職員、手話通訳者、要約筆記者。講座修了後は、奉仕員として登録し支援活動を行う。要約筆記、手話講座修了者(手話通訳者試験合格者)については、松山市意思疎通支援事業に登録するよう努め、支援の要請があれば、これに協力する。						

2. 事業実施【Do】

会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費/財源	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
予算(千円)	事業費計	9,793	9,943	10,537	主な経費(千円)【R5決算】	委託料	7,745
	国費・県費	4,569	4,809	4,305			
	市債	0	0	0			
	その他	834	511	502			
	一般財源	4,390	4,623	5,730			
決算(千円)	事業費計	8,253	8,599		主な取組内容【R5】	点訳、朗読、手話の指導を行い奉仕員等の養成を行うとともに、手話通訳者・要約筆記者養成講座を実施。盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修・失語症者向け意思疎通支援者養成研修は研修費用の一部負担。	
	国費・県費	3,387	3,457				
	市債	0					
	その他	426	590				
	一般財源	4,440	4,552				
	(執行率)	84%	86%				
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0	特記事項		
	その他	0.0	0.0	0.0			
	合計	1.0	1.0	1.0			

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	ボランティア養成講座(手話入門:午前・午後)受講者数		目標	—	72	72	72	受講者として決定した後に辞退があったため。	
			実績	55	68				
	現状維持	名	達成率	—	94.4%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	聴覚障がい者福祉に理解と熱意を有する者に対し指導を行うことができたため。							
課題	・養成講座の周知・啓発を行い、参加者を増やす。 ・県市連携事業として、中予圏域の受講枠のあり方(受講生の配分)について県と連携・調整する。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き、意思疎通支援者の養成に努める。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	共生のまちづくり啓発事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12212							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	障がい者への理解促進						
目的・背景	福祉活動に功績のあったものを表彰するとともに、啓発活動を実施することで福祉のまちづくりを推進するため、昭和57年から事業を開始。福祉大会を開催し、福祉活動に功績のあった者を表彰するとともに、啓発活動を実施することで福祉のまちづくりを推進する。県市連携で進めている「ヘルプカード」周知啓発を図る。 平成28年4月1日から施行された障害者差別解消法について、周知啓発を図る。						
対象・内容	松山市民を対象に、次の事業を実施する。 ・令和4年生活のしづらさなどに関する調査(※5年毎に実施。本来は令和3年に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため令和4年に延期) ・松山市福祉大会の開催(松山市社会福祉協議会へ委託。高齢福祉課と共催) ・障害者週間及び障害者差別解消法の周知のために、庁舎掲示用横断幕の設置 ・ヘルプカード及びヘルプカード啓発用チラシの周知啓発 ・障害者差別解消法のパンフレットの周知啓発 ほか						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	松山市福祉大会開催事業委託(高齢福祉課へ執行委任)		286
予算 (千円)	事業費計	1,589	688	4,276					
	国費・県費	893		1,546					
	市債								
	その他								
	一般財源	696	688	2,730					
決算 (千円)	事業費計	1,471	379			主な取組 内容 【R5】	・福祉大会の開催 ・障害者週間啓発の横断幕の設置		
	国費・県費	1,029							
	市債								
	その他								
	一般財源	442	379						
	(執行率)	93%	55%						
人役	正規職員	1.0	1.0	2.0		特記事項	印刷物の在庫があり、印刷製本費を使用しなかったため。		
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	1.0	1.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	福祉大会の参加人数		目標	—	1,800	1,800	—	新型コロナウイルス感染症拡大以降、外出を控える傾向が続いていることが要因と考えられる。	
			実績	508	1,207				
	現状維持	人	達成率	—	67%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	福祉大会の参加人数は目標数に達しなかったものの、新型コロナウイルスの5類感染症移行を受け、前年度より大幅に規模を拡大することができたため。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	他課や関係各課と調整しながら、引き続き障がい福祉に関係する制度等の周知啓発に努める。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	意思疎通支援事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12221							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	障がい者の社会参加の促進						
目的・背景	目的:手話通訳者、要約筆記者、また、平成26年度から盲ろう者通訳・ガイドヘルパーを派遣することで、聴覚障がい者、音声・言語障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの向上を図ることを目的とする。 背景:平成18年施行の障害者自立支援法にて、国や自治体が手話通訳士などを派遣することが定められた。障害者自立支援法では、「手話通訳等」を行う者の派遣又は養成という表現を用いていたが、障がい者と障がいのない人の意思疎通を支援する手段は、聴覚障がい者への手話通訳や要約筆記に限られず、盲ろう者への触手話や指点字、視覚障がい者への代読や代筆、知的障がいや発達障がいのある人とのコミュニケーション、重度の身体障害者に対するコミュニケーションボードによる意思の伝達など多種多様であるため、障害者総合支援法では新たに「意思疎通支援」という名称を用いて、概念的に幅広く解釈できるようになった。						
対象・内容	対象:市内に居住する聴覚障がい者、音声・言語障がい者等 松山市社会福祉協議会へ委託料を支出。 派遣を受けようとする者は、申請、登録が必要。登録後、派遣希望がある場合も申請が必要。 派遣時間は1回3時間を基準とし原則8:30～17:30まで。派遣対象者1人当たりの派遣回数は、原則1週間に3回を限度とする。 派遣の内容は、公的機関又は医療機関での通訳等、市民大会等各種行事での通訳等、学校行事での通訳等、公的施策によって行われる研修、講座等での通訳等、冠婚葬祭での通訳等 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業は、特定非営利活動法人えひめ盲ろう者友の会に委託料を支出。派遣対象は、公的機関や医療機関等への移動等。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	委託料		32,553
予算 (千円)	事業費計	39,477	41,922	41,417					
	国費・県費	13,033	14,013	11,286					
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	26,444	27,909	30,131					
決算 (千円)	事業費計	29,071	32,803			主な取組 内容 【R5】	引き続き、手話通訳者、要約筆記者、通訳・ガイドヘルパーを派遣することで、聴覚障がい者等の社会生活上のコミュニケーションの向上を図った。		
	国費・県費	7,420	8,203						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	21,651	24,600						
	(執行率)	74%	78%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他	0.0	0.0	0.0					
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	個人に対する延派遣数		目標	—	6,300	6,300	6,300	—	
			実績	4,905	4,975				
	現状維持	名	達成率	—	79%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	必要な派遣を行い、コミュニケーションの確保に努めることができたため。							
課題	特に無し					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き、聴覚障がい者等の派遣要請に対応していく必要があるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	本人活動支援事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	2:委託	
12221							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	障がい者の社会参加の促進						
目的・背景	在宅の知的障がい者(児)のボランティア活動を推進することにより、社会生活能力の向上と社会参加活動を支援することを目的とし、事業を開始した。						
対象・内容	対象:松山市に住所を有する在宅の知的障がい者(児)及びその介護者 松山手をつなぐ育成会に委託し、公園、海浜清掃、老人ホーム等慰問、親子のつどいなどのボランティア活動の開催を年数回実施。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	松山手をつなぐ育成会への委託料	242	
予算 (千円)	事業費計	600	600	600					
	国費・県費	306	306	256					
	市債								
	その他								
	一般財源	294	294	344					
決算 (千円)	事業費計	135	242			主な取組 内容 【R5】	清掃活動		
	国費・県費	58	105						
	市債								
	その他								
	一般財源	77	137						
	(執行率)	23%	40%						
人役	正規職員	0.5	0.5	0.5		特記 事項	-		
	その他								
	合計	0.5	0.5	0.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	老人ホーム慰問活動回数		目標	-	5	5	5	新型コロナウイルスの感染及びインフルエンザの流行により、老人ホーム側から訪問事業の中止を求められた。	
			実績	0	0				
	現状維持	回	達成率	-	0%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられたが、全体としては概ね低調							
	理由	新型コロナウイルスの感染及びインフルエンザの流行により、老人ホーム訪問事業などの活動自粛せざるをえない状況であった。							
課題	外的要因の影響が少ない取り組みについても模索する必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	知的障がい者のボランティア活動を推進するとともに、地域での自立と社会参加の促進が図られているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	1:直営	
12221							
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		○	○	－	○	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第77条				
取組みの柱	障がい者の社会参加の促進						
目的・背景	スポーツを通じて、障がい者の体力づくりや社会参加を促進することを目的とする。 平成10年に長野県で開催されたパラリンピックを機に障がい者スポーツの振興が本格的に開始された。 本市でも、障がい者の社会参加を目的とし障がい者スポーツ大会を実施している。 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催決定以降、パラスポーツの所管が厚生労働省から文部科学省に移り、平成27年にスポーツ庁が新設された。平成29年にスポーツ基本計画が策定され、スポーツを通じた活力ある社会の実現を目指すことが掲げられた。						
対象・内容	対象:松山市内に居住する障がい者 サイクルチャレンジin競輪場・・・特定非営利活動法人タンデム自転車NONちゃん倶楽部へ補助金を支出 市長杯ソフトボール大会・・・10月開催予定 市長杯卓球大会・・・1月開催予定 令和5年度えひめパラスポ記録会(陸上等)へ松山市選手団として参加・・・5月22日開催 (※平成25年度から7月に水泳大会、平成26年度から6月にボウリング大会、令和3年度から6月にポッチャ大会を創設)						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	負担員及び交付金(補助金)	804	
予算 (千円)	事業費計	1,719	1,532	1,422					
	国費・県費	547	580	475					
	市債								
	その他								
	一般財源	1,172	952	947					
決算 (千円)	事業費計	763	1,258			主な取組 内容 【R5】	えひめパラスポ記録大会(陸上等、ボウリング、ポッチャ、水泳)へ松山市選手団として参加。ソフトボール大会の開催。サイクルチャレンジの運営補助。スポーツ指導員の資格取得に係る費用の補助を行った。		
	国費・県費	303	411						
	市債								
	その他								
	一般財源	460	847						
	(執行率)	44%	82%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記事項			
	その他								
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	松山市主催障がい者スポーツ大会の開催数	目標	2	3	3	3	悪天候により大会を開催することができなかった。	
		実績	1	2				
		累計で増	回	達成率	50%	66.7%		
成果指標	障がい者スポーツ大会の参加者数	目標	250	250	250	250	新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛が撤廃された。	
		実績	79	431				
		累計で増	人	達成率	32%	172%		
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	新型コロナウイルス感染症によるイベント自粛が撤廃された。						
課題	スポーツ指導員の資格取得に要する経費に対して補助をしているが、申請数が少なくなっている。障がい者の健康増進や社会参加の場に加え、スポーツ指導員が活躍できる場の提供が必要。 国・県ではパラスポーツの所管を福祉部局からスポーツ部局に移して、総合的なスポーツ振興施策に取り組んでいることから、将来的に本市においても事業目的から見直す必要に迫られる可能性がある。				今後の方向性	一部見直し	左記の理由	障がい者のスポーツ大会は、障がい者の活躍の場の提供を推進するために、継続して実施し、新たな市長旗杯の開催について関係団体と協議を行っていくため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	重度障がい者タクシー利用料金助成事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営
12221						
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する					
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	松山市重度障害者タクシー利用助成事業要綱、障がい者基本法第14条			
取組みの柱	障がい者の社会参加の促進					
目的・背景	在宅の重度心身障がい者に対し、タクシー利用料金の一部を助成することで、その移動交通手段の確保と付添介護に伴う負担の軽減を図り、障がい者の社会参加の促進と在宅福祉の増進を目的とする。					
対象・内容	【一般タクシー】 身体障害者手帳1級又は療育手帳Aを所持し、する在宅の方に対して、一般タクシー利用助成券を年度に1冊(580円×24枚)交付。 【福祉タクシー】 下記3つの条件を全て満たす市内在住の在宅の方に対して、福祉タクシー利用助成券を年度に1冊(500円×24枚)交付。 ・身体障害者手帳1級所持者 ・下肢・体幹・移動機能障害が1級又は2級 ・車いすや電動車いすを常時使用している者またはストレッチャーを使用している者					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	利用助成金		23,109
予算 (千円)	事業費計	30,295	29,786	28,652			利用助成券の取扱い手数料	933	
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	30,295	29,786	28,652		利用助成券の印刷製本費	292		
決算 (千円)	事業費計	24,962	24,334			主な取組 内容 【R5】	一般タクシーおよび福祉タクシー利用助成券の交付。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	24,962	24,334						
	(執行率)	82%	82%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	使用枚数		目標	—	43,000	43,000	43,000	コロナ禍と比べても使用枚数に大きな差はなく、本事業の実施が対象者の社会参加につながっている。	
			実績	41,542	40,483				
	現状維持	枚	達成率	—	94%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	タクシーを活用した外出の機会を促し、社会参加につなげることができた。							
課題	年度が変わるたびに窓口に来庁して申請手続きが必要。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	毎回、障がいの等級の確認や、障害者手帳への押印が必須であるため。(代理申請可能。)

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障害者団体活動運営補助事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12221							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	障害者基本法第14条				
取組みの柱	障がい者の社会参加の促進						
目的・背景	障がい者団体へ運営補助を実施し、団体が自ら決定し活動できる土壌を培い、障がい福祉の向上及び団体の健全育成に貢献することを目的とし、昭和36年から実施している。						
対象・内容	補助対象団体:松山市障がい者団体連絡協議会(身体、肢体不自由、知的、聴覚、視覚、精神)、松山市内部疾患障害者協議会(内部障害、自閉症、ダウン症等) ・松山市障がい者団体連絡協議会では、各種行事(松山まつり「じっしと連」野球拳、松山市障がい者ふれあいスポーツ大会、ふれあいの祭典、ベタンク大会等)の開催、参加を通して社会参加の推進や社会啓発活動の実施など障がい者福祉の向上を行っている。 ・松山市内部疾患障害者協議会では、加盟する疾患別団体が各個に有している基本的共通の目的「内部障がい者の生活を明るく、より豊かなものにする」を達成するため、各種疾患別団体の情報交換・相互援助・研修活動・啓発活動・勉強会等を実施している。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	各団体への補助金		4,000
予算 (千円)	事業費計	4,000	4,000	4,000					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	4,000	4,000	4,000					
決算 (千円)	事業費計	3,470	4,000			主な取組 内容 【R5】	障がい者団体への運営補助		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	3,470	4,000						
	(執行率)	87%	100%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	松山市障がい者団体連絡協議会イベント開催数		目標	-	3	3	3	感染症等の影響もなく計画どおり開催できた。	
			実績	2	3				
	現状維持	回	達成率	-	100%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	感染症によるイベント自粛が緩和され、計画どおり開催できたため。							
課題	感染症の感染リスクを抑えつつ、状況に合わせた活動内容を検討する必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	障がい者の自立と社会参加の促進に寄与しているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	身体障がい者等入浴料割引事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	5:補助金・負担金	
12221							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	松山市道後温泉事業施設の設置及び管理に関する条例第10条第1項				
取組みの柱	障がい者の社会参加の促進						
目的・背景	障がい福祉の一層の推進を目的として、昭和54年に道後温泉事務所によって条例第8条の減免範囲に松山市在住の身体障害者手帳所持者が含まれたことから開始されたが、平成29年度の包括外部監査による入浴料割引制度見直しの意見を受け、令和元年10月から、道後温泉本館の割引制度を廃止、また道後温泉椿の湯は市内一般公衆浴場と合わせて年度50回まで半額と制度を変更した。さらに、令和5年からは大人220円(椿の湯は令和5年4月末まで200円)、子ども70円の割引に変更した。						
対象・内容	松山市在住の身体障害者手帳及び療育手帳所持者を対象とし、椿の湯を含む市内一般公衆浴場を年度50回まで大人220円(椿の湯は令和5年4月末まで200円)、子ども70円の割引とし、優待割引入浴証を交付する。 道後温泉事務所に対して椿の湯入浴料の割引分を負担金として支払い、一般公衆浴場には入浴料の割引分を補助金として支払う。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	道後温泉事務所への負担金		116
予算 (千円)	事業費計	900	900	650			一般公衆浴場への補助金		333
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	900	900	650					
決算 (千円)	事業費計	344	449			主な取組 内容 【R5】	申請書を受付するとともに、利用実績に応じて道後温泉事務所には負担金を、一般公衆浴場には補助金を支払う。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	344	449						
	(執行率)	38%	50%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	入浴者数		目標	—	2,250	2,250	2,250	新型コロナウイルス感染症対策など、外出を控える傾向が続いていることが要因と考えられる。	
			実績	1,720	2,049				
	現状維持	人	達成率	—	91%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	目標の達成には至らなかったが、椿の湯及び一般公衆浴場での入浴料を補助することにより、多くの障がい者が利用することができている。							
課題	特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	引き続き、市内に居住する障がい者が道後温泉椿の湯を含む一般公衆浴場の利用機会を増やすことで、福祉の向上を図る。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	地域活動支援センター事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	3:指定管理	
12211							
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者支援の充実	根拠法令	身体障害者福祉法第28条第2項				
取組みの柱	地域生活継続のための環境整備						
目的・背景	障がいのある方が、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図ることができるよう、各種サービスを提供することで、自立した生活及び社会参加を促進し、障がいのある方の福祉の増進を図る。 障がいのある方に社会適応支援、創作的活動等の各種サービスを提供するため、平成18年から開始。						
対象・内容	対象:身体及び知的障がい者 松山市社会福祉事業団を指定管理者に指定して、障がいのある方が通所により、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図ることができるよう、社会適応支援、創作的活動等の各種サービス(講座)を提供することで、自立と社会参加を促進し福祉の増進を図る。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	委託料	11,458	
予算 (千円)	事業費計	15,514	15,520	27,036					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	15,514	15,520	27,036					
決算 (千円)	事業費計	9,654	11,458			主な取組 内容 【R5】	健康体操、パソコン、社交ダンス、ペン習字、歌の教室、絵手紙、書道、革工芸、俳句講座を実施した。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	9,654	11,458						
	(執行率)	62%	74%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記事項 <td colspan="3" rowspan="3"></td>			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	講座実施回数		目標	—	200	200	200	新型コロナウイルスの感染拡大で利用の自粛などがあったが、感染防止対策を講じながら実施したところで実施回数が増加した。	
			実績	222	236				
	現状維持	回	達成率	—	118%				
成果指標	講座利用者延べ人数		目標	—	1,200	1,200	1,200	新型コロナウイルスの感染拡大で利用の自粛などがあったが、感染防止対策を講じながら実施したところで実施回数が増加した。	
			実績	1,423	1,595				
	単年で増	人	達成率	—	133%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	講座の利用者数も1,595人と令和4年度よりも増加しており、障がい者に対し、生活活動の機会等を提供することにより、障がい者の社会参加の促進や生きがいづくりに貢献することができたから。							
課題	利用者ニーズが高い講座や利用者の自立した生活及び社会参加につながる講座を選定すること。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	通所による講座を開催することで、自立と社会参加、生きがいづくりに貢献できているから。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	心身障がい者共同作業所運営補助事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12222							
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する						
施策	障がい者福祉の充実		—	—	—	—	
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	松山市障害者共同作業所運営事業補助金交付要綱、障害者基本法第14条				
取組みの柱	障がい者の就労機会の確保						
目的・背景	地域で福祉的就労の拠点として活動しているが障害者総合支援法に基づく障害者地域活動支援センター等への移行が困難な心身障がい者共同作業所に対し、運営補助を行うことにより、良好な福祉環境の整備を行うことを目的とする。 障がい者に対する雇用の場の確保のため平成4年から実施している。						
対象・内容	補助対象団体:松山福祉作業所、ハートフルプラザ松山(人件費補助のみ) 作業所利用対象者:市内に居住する障がい者(知的・身体・精神)。各作業所によって定員等は異なる。 企業等に雇用されることが困難な心身障がい者を、地域で通所させて必要な訓練作業を受けさせる共同作業所に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ・松山福祉作業所では、支援員指導員の援助のもと、自分のできる仕事を行い、工賃収入を得ており、障がい者の日中活動の場として、福祉的就労の重要な役割を果たしている。 ・ハートフルプラザ松山は、松山福祉圏域の複数の事業所が加盟する団体が運営する作業所であり、各事業所で障がい者自身が製造したお菓子等を販売している。また、障がい者が接客、販売を行い、市民の障がい者に対する理解を深めることも目的としている。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	各団体への補助金		9,300
予算 (千円)	事業費計	15,300	9,300	9,300					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	15,300	9,300	9,300					
決算 (千円)	事業費計	15,300	9,300			主な取組 内容 【R5】	作業所への運営補助		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	15,300	9,300						
	(執行率)	100%	100%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	補助金交付先における障がい者利用延べ人数(年間)		目標	4,226	2,150	2,150	2,150	障がい者利用者数を現状維持できているため、概ね目標は達成できている。	
			実績	3,966	2,203				
	現状維持	人	達成率	93.8%	102%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	各作業所に通う障がい者の福祉的就労に寄与しているため。							
課題	作業所の利用者は、企業等に雇用されることが困難な心身障がい者を対象としているため、身体や精神的な面から利用が不安定となることがある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	企業等に雇用されることが困難な障がい者が通所し必要な訓練作業を行う作業所に対し補助金を交付することで、障がい者の福祉的就労に寄与しているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	障がい者工賃レベルアップ支援事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
12222							
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		○	○	○	—	
施策	障がい者福祉の充実						
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	松山市障害者工賃レベルアップ支援事業補助金交付要綱、障害者基本法第14条				
取組みの柱	障がい者の就労機会の確保						
目的・背景	障がい者工賃レベルアップ支援事業に対し補助金を交付することで、障がい者の就労等の機会の創出及び障害者支援施設等の収益向上を図ることを目的とする。障がい者の雇用・就労支援策及び市民への福祉や循環型社会への意識啓発の一環として、平成23年度より重点的取組事業として開始した。障害者支援施設等がNPOや企業等と協働のもと、環境分野における古着及び廃食用油の回収による再資源化を行うことで、障害者支援施設等の収益向上や障がい者の就労機会の創出を行っている。						
対象・内容	補助対象団体:障害者支援施設等の集まりである福祉団体「ハートフルプラザ松山運営委員会」に対して年間540万円の補助を実施している。同委員会は、松山市内の回収サポート店に古着・廃食用油の回収BOXを設置し、市民の寄附物として集められる古着・廃食用油を回収し再資源化を行っている。また、平成29年4月より多様なリサイクルを行うため「ハートフルプラザエコひろば」を開催し、対面で回収・リサイクルを実施している。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	ハートフルプラザ松山への補助金	5,400	
予算 (千円)	事業費計	5,400	5,400	5,400					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	5,400	5,400	5,400					
決算 (千円)	事業費計	5,400	5,400			主な取組 内容 【R5】	障がい者工賃レベルアップ支援事業運営委員会に対する補助。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	5,400	5,400						
	(執行率)	100%	100%						
人役	正規職員	2.0	3.0	3.0		特記 事項			
	その他								
	合計	2.0	3.0	3.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動 指標	事業の今後についての関係者との協議回数	目標		—	—	4	4	—
		実績		—	—			
	現状維持	回	達成率	—	—			
成果 指標	事業による売上実績	目標		—	—	3,000	3,000	—
		実績		2,297	2,886			
	単年で増	千円	達成率	—	—			
事業 評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調						
	理由	古着の買取価格は市場価格の動向に左右され、思うような収入に繋げることが難しいが、障がい者の就労機会の増加及び古着の回収等によるゴミの減量に寄与することができたため。						
課題	古着価格は、市場価格に左右されるため障がい者の工賃レベルアップに繋がりにくいこと。			今後の 方向性	一部見直し	左記の 理由	工賃を向上させるために古着・廃食用油の回収にとどまらず、自らが販売価格を決定できるような事業の展開・見直しも視野に、環境部や関係団体と協議していくことを検討。	

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	地域活動支援センター補助金	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金
12222						
基本目標	健やかでやさしさのあるまち【健康・福祉】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	暮らしを支える福祉を充実する		—	—	—	—
施策	障がい者福祉の充実					
主な取組	障がい者の社会参加・雇用の促進	根拠法令	障害者総合支援法、地域生活支援事業、地域活動支援センター補助金交付要綱			
取組みの柱	障がい者の就労機会の確保					
目的・背景	目的:障がい者等の地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与すること 背景:平成18年障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)の施行に伴い、地域活動支援センターの補助事業を開始し、地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型への補助を行っていた。平成23年度に全てのセンターが就労継続支援B型事業所へ移行したため、平成23年4月に地域活動支援センターⅠ型として開設した1か所に対して、補助金を交付している。					
対象・内容	対象:精神障がい者 定員20名 補助金交付先:一般財団法人 創精会 地域活動支援センターⅠ型「ステップ」 内容:基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流の促進などを行う					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健指導費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	地域活動支援センター補助金		14,076
予算 (千円)	事業費計	14,076	14,076	14,076					
	国費・県費	3,060	3,060	2,574					
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	11,016	11,016	11,502					
決算 (千円)	事業費計	14,076	14,076			主な取組 内容 【R5】	地域活動支援センターステップの運営に要する経費に対し補助金を交付		
	国費・県費	2,596	2,590						
	市債								
	その他								
	一般財源	11,480	11,486						
	(執行率)	100%	100%						
人役	正規職員	0.2	0.2	0.2		特記 事項			
	その他								
	合計	0.2	0.2	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	地域活動支援センター実 利用者数		目標	150	150	150	150	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、以前の環境で開所を継続し、精神障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができた。	
			実績	145	156				
	単年で増	人	達成率	97%	104%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、以前の環境で開所を継続し、精神障がい者等に対し、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行うことにより、精神障がい者等の地域生活支援の促進を図ることができた。							
課題	より多くの方に利用してもらえるよう、周知が必要					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	精神障がい者の社会復帰及び自立・社会参加を促進する場として重要な役割を果たしているため

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	心身障害者福祉費国庫負担金等精算返納事業	事業性質	2:その他		事業区分	7:その他		
19999		各種計画該当	総合計画 (実施計画)	総合計画 (笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約		
基本目標			—	—	—	—		
政策			その他					
施策			その他					
主な取組	その他	根拠法令	障害者自立支援給付費国庫負担金交付要綱、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)					
取組みの柱	その他							
目的・背景	過年度の自立支援給付費等の実績確定に伴い、超過交付となった障害者自立支援給付費国庫負担金等の返還を目的とする。返還金の発生に伴い、補正予算を計上する。							
対象・内容	対象:障害者自立支援給付費等国庫負担金、障害児入所給付費等国庫負担金、障害者医療費国庫負担金など過年度の実績額に対し、超過交付された国庫負担金等を翌年度以降に国に返還する。							

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	償還金利子及び割引料		38,980
予算 (千円)	事業費計	49,991	38,981	0					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	49,991	38,981						
決算 (千円)	事業費計	49,991	38,980			主な取組 内容 【R5】	過年度における自立支援給付費の実績確定に伴い、超過交付となった障害者自立支援給付費等国庫負担金等を返還する。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	49,991	38,980						
	(執行率)	100%	100%						
人役	正規職員		2.0			特記 事項			
	その他								
	合計	0.0	2.0	0.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	精算、返還を適切に行うための補正予算計上回数		目標	—	1	1	1	超過交付となった障害者自立支援給付費国庫負担金等の精算、返還をすることができた。	
			実績	1	1				
	現状維持	回	達成率	—	100%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	超過交付となった障害者自立支援給付費国庫負担金等の精算、返還をすることができたため。							
課題	特に無し					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	滞りなく精算、返還事務が行われているため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	福祉推進部	課等名	障がい福祉課	担当G	社会参加担当	連絡先	948-6353
------	-------	-----	--------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(障害福祉サービス事業所)	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	5:補助金・負担金	
19999		各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
基本目標	健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】		—	—	—	—	
政策	その他						
施策	その他	根拠法令					
主な取組	その他						
取組みの柱	その他						
目的・背景	原油価格の高騰等による電気・ガス料金を含む物価の高騰は、社会福祉施設等の運営に大きな影響を与えている。社会福祉施設等に対し新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した緊急支援金を交付することで、安定的な福祉サービスの提供の確保を図る。						
対象・内容	【交付対象】 ・障害福祉サービス事業所637事業所 【交付額】 ・入所系は、1施設120千円、通所系は、1施設60千円、訪問系は、1施設30千円を定額で支給する。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	目	心身障害者福祉費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	補助金		37,680
予算 (千円)	事業費計	55,248	38,756	0					
	国費・県費	55,248	38,756						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	0	0						
決算 (千円)	事業費計	55,764	37,708			主な取組 内容 【R5】	各社会福祉施設等に対し、入所系施設は12万円、通所系施設に対しては6万円、訪問系施設に対しては3万円を支給。		
	国費・県費	55,763	37,708						
	市債	0	0						
	その他	0	0						
	一般財源	1	0						
	(執行率)	101%	97%						
人役	正規職員	1.5	1.5			特記 事項			
	その他								
	合計	1.5	1.5	0.0					

3.事業評価（検証・改善）【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	支援金の支給事業所数		目標	—	—	—	—	本支援金は1事業所1回限りの支給である。対象事業に申請書を送付し、未申請事業所へは申請を促したため、ほぼ全ての事業所へ支給できた。	
			実績	564	629				
	現状維持	事業所数	達成率	—	—				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	物価高騰の影響で様々な困難に直面した事業所に対し、速やかに支援金を支給することで、ある一定の支援を行うことができたため。							
課題	特になし。					今後の方向性	終期到来による廃止	左記の理由	国の補助金を活用した事業であり、1回限りの支給であるため。